

(1) 教育職員免許状の取得について（昼間コース）

本学部の学生で、教育職員免許法及び同法施行規則により定められた単位を修得した者は、次の免許状を取得することができます。

1 免許状の種類及び免許教科

教育職員免許状の種類	免許教科
高等学校教諭一種免許状	公民

2 基礎資格及び最低修得単位数

免許状の種類	基礎資格	必要最低単位数					
		① 文部科学省令で定める科目	② 教科及び教科の指導法に関する科目	③ 教育の基礎的理解に関する科目	④ 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	⑤ 教育実践に関する科目	⑥ 大学が独自に設定する科目
高等学校教諭一種	学士の学位を有すること	11（注1）	24（注2）	10	9（注3）	5	12（注4）

（注1）教育職員免許法では、8単位ですが、平成28年度以降入学生用のカリキュラムでは、法学部（昼間コース）では11単位必要です

（注2）取得しようとする免許教科の「教科及び教科の指導法に関する科目」から修得すること。

さらに、「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」を、高等学校免許4単位以上修得すること。

（注3）免許法で求められるより1単位多く修得することになります。この1単位は、「⑥大学が独自に設定する科目」の単位にあてることができます。

（注4）「大学が独自に設定する科目」は、必要最低単位数を超えて修得した「②教科及び教科の指導法に関する科目」、「③教育の基礎的理解に関する科目」、「④道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「⑤教育実践に関する科目」の授業科目が該当します。

3 免許状取得に関する単位修得方法

1) ①文部科学省令で定める科目

授業科目	単位数
○憲法（総論・統治）a b	2
○憲法（人権）a b	2
○憲法（人権）c	1
○健康・スポーツ科学	1
○するスポーツ演習	1
○コミュニケーション英語（S & L）	2
○情報処理入門1（情報機器の操作を含む）	1
情報処理入門2（情報機器の操作を含む）	1
情報処理入門3（情報機器の操作を含む）	1
} 1単位 選択必修	

* ○印は、必修科目とする。

2) 各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等

教育学部開講科目となります。（下表参照）

※教育実習について

- 1 教育実習は4年次1～2学期に2週間各自の出身校で行うこと。
- 2 教育実習を行う前年度までに、教育実習履修資格単位を修得しておくこと。（下表参照）
- 3 教育実習に関する手続きの詳細は、その都度掲示するので、期限厳守で手続きを行うこと。
- 4 事情により教育実習を辞退する場合は、速やかに法学部教務担当及び出身校へ必ず連絡すること。

科目	各科目に含める必要事項	授業科目	単位	履修		必要修得単位数		
				年次	方法	高免	教育実習 履修資格	
法 教科及び教科の指導 関する科目	・各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	中等社会科・公民科指導法基礎 中等社会科・公民科指導法ⅠB 中等社会科・公民科指導法ⅡB 中等社会科・公民科指導法開発ⅠB	1 1 1 1	1～	●必修	4	2	
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概説B	2	1～	●必修	2		
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論B	1	2～	●必修	1	1	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と社会ⅠB 教育の制度と社会ⅡB	1 1	2～	●必修	2		
		人権・同和教育B	2	1～	○選択			
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学概説ⅠB 教育心理学概説ⅡB	1 1	1～	●必修	2	4	
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育の基本B	1	3～	●必修	1		
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	カリキュラム論B	2	2～	●必修	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導、教育相談等に関する科目	・総合的な学習の時間の指導法 ・総合的な探求の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法B	1	1～	●必修	1		
	・特別活動の指導法	特別活動論B	1	1～	●必修	1	6	
	・教育の方法及び技術	教育方法論B	2	2～	●必修	2	2	
	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICT活用の理論と方法B	1	2～	●必修	1		
	・生徒指導の理論及び方法	生徒指導論ⅠB 生徒指導論ⅡB	1 1	2～	●必修	2	2	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談論B	1	3～	●必修	1		
	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	進路指導論B	1	3～	●必修	1		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習基礎研究B	1	3～	●必修	1		
		教育実習Ⅱ（高等学校B）	2	4	●必修	2		
	教職実践演習	教職実践演習B（中・高）	2	4	●必修	2		
必要合計単位						28	12	4
							16	

3) 教科に関する科目（教科に関する専門的事項）

別表（高等学校）

第 一 欄	第 二 欄	必 要 単 位 数
免 許 教 科	教 科 に 関 する 科 目	
公 民	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」 「社会学，経済学（国際経済を含む。）」 「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	1 単位以上 1 単位以上 1 単位以上 計 2 0 単位以上

高等学校教諭一種普通免許状（公民）

※単位の修得方法は別表に定めるところによる。（○印は必修科目とする。）

教科に関する科目	授 業 科 目	備 考
「法律学（国際法を含む。）、 政治学（国際政治を含む。）」	憲法（人権） a b 憲法（人権） c 行政法総論 I 行政法総論 II a b 民事手続法概論 民事訴訟法 a b 会社法 a b 会社法 c 刑法入門 刑法総論 a b 労働法 a b 労働法 c 国際法総論 b 国際法総論 a c 国際法各論 a 国際法各論 b c ○政治学 a b 国際政治論 a b 憲法入門 行政救済法 I a b 行政救済法 II 税法 a 税法 b c 親族法 相続法 民法総則 a b 物権法 契約法 不法行為法 債権総論 a b 担保物権法 生活民法 企業取引法 a b 企業取引法 c 刑法各論 a 刑法各論 b c 刑事手続法概論 刑事訴訟法 a b 国連法・国際機構法 国際法入門 社会保障法 a b 社会保障法 c d アジア法 a b 中国法 行政学 a b 政治過程論 I	

	政治過程論Ⅱ 比較政治 a b 現代政治入門	
「社会学，経済学（国際経済を含む。）」	○国際政治入門 ○法社会学概論 a ○法社会学概論 b	
「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	法と正義 a b 法哲学 人文学概説（哲学 1）※ 1 人文学概説（哲学 2） 人文学概説（倫理学 1）※ 2 人文学概説（倫理学 2 a） 人文学概説（倫理学 2 b）	文学部人文学科開講の ※ 1 又は※ 2 から 1 科目 選択必修

（２）教育職員免許状の取得について（夜間主コース）

本学部の学生で、教育職員免許法及び同法施行規則により定められた単位を修得した者は、次の免許状を取得することができます。

1 免許状の種類及び免許教科

教育職員免許状の種類	免 許 教 科
高等学校教諭一種免許状	公 民

2 基礎資格及び最低修得単位数

免許状の種類	基礎資格	必要最低単位数					
		①文部科学省令で定める科目	②教科及び教科の指導法に関する科目	③教育の基礎的理解に関する科目	④道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	⑤教育実践に関する科目	⑥大学が独自に設定する科目
高等学校教諭一種	学士の学位を有すること	10（注1）	24（注2）	10	9（注3）	5	12（注4）

（注1）教育職員免許法では、8単位ですが、平成28年度以降入学生用のカリキュラムでは、法学部（夜間主コース）では10単位必要です

（注2）取得しようとする免許教科の「教科及び教科の指導法に関する科目」から修得すること。

さらに、「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」を、高等学校免許4単位以上修得すること。

（注3）免許法で求められるより1単位多く修得することになります。この1単位は、「⑥大学が独自に設定する科目」の単位にあてることができません。

（注4）「大学が独自に設定する科目」は、必要最低単位数を超えて修得した「②教科及び教科の指導法に関する科目」、「③教育の基礎的理解に関する科目」、「④道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「⑤教育実践に関する科目」の授業科目が該当します。

3 免許状取得に関する単位修得方法

1) ①文部科学省令で定める科目

授 業 科 目	単位数	備 考
○憲法Ⅰ	2	
○健康・スポーツ科学	2	
○するスポーツ演習	2	
英語（ネイティブ）	2	} 1科目選択必修
英語（オラコン）	2	
○情報処理入門（情報機器の操作を含む）	2	

* ○印は、必修科目とする。

2) 各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等

教育学部開講科目となります。（下表参照）

※教育実習について

- 1 教育実習は4年次前期に2週間各自の出身校で行うこと。
- 2 教育実習を行う前年度までに、教育実習履修資格単位を修得しておくこと。（下表参照）
- 3 教育実習に関する手続きの詳細は、その都度掲示するので、期限厳守で手続きを行うこと。
- 4 事情により教育実習を辞退する場合は、速やかに法学部教務担当及び出身校へ必ず連絡すること。

科目	各科目に含める必要事項	授業科目	単位	履修		必要修得単位数			
				年次	方法	高免	教育実習 履修資格		
教科及び教科の指導法に関する科目	・各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	中等社会科・公民科指導法基礎 B	1 1 1 1 1	1 ～	●必修	4	2	4	
		中等社会科・公民科指導法Ⅰ B							
		中等社会科・公民科指導法Ⅱ B							
		中等社会科・公民科指導法開発Ⅰ B							
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概説 B	2	1 ～	●必修	2	4		
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論 B	1	2 ～	●必修	1			1
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と社会Ⅰ B 教育の制度と社会Ⅱ B	1 1	2 ～	●必修	2			
		人権・同和教育 B	2	1 ～	○選択				
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学概説Ⅰ B 教育心理学概説Ⅱ B	1 1	1 ～	●必修	2			
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育の基本 B	1	3 ～	●必修	1			
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	カリキュラム論 B	2	2 ～	●必修	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導、教育相談等に関する科目	・総合的な学習の時間の指導法 ・総合的な探求の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 B	1	1 ～	●必修	1	6		
	・特別活動の指導法	特別活動論 B	1	1 ～	●必修	1			
	・教育の方法及び技術	教育方法論 B	2	2 ～	●必修	2	2		
	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICT 活用の理論と方法 B	1	2 ～	●必修	1	2		
	・生徒指導の理論及び方法	生徒指導論Ⅰ B 生徒指導論Ⅱ B	1 1	2 ～	●必修	2			
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談論 B	1	3 ～	●必修	1			
	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	進路指導論 B	1	3 ～	●必修	1			
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習基礎研究 B	1	3 ～	●必修	1			
		教育実習Ⅱ（高等学校 B）	2	4	●必修	2			
	教職実践演習	教職実践演習 B（中・高）	2	4	●必修	2			
必要合計単位						28	12	4	
							16		

3) 教科に関する科目（教科に関する専門的事項）

別表（高等学校）

第 一 欄	第 二 欄	必要単位数
免許教科	教科に関する科目	
公 民	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」 「社会学，経済学（国際経済を含む。）」 「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	1 単位以上 1 単位以上 1 単位以上 計 20 単位以上

高等学校教諭一種普通免許状（公民）

※単位の修得方法は別表に定めるところによる。（○印は必修科目とする。）

教科に関する科目	授 業 科 目	備 考
「法律学（国際法を含む。）、 政治学（国際政治を含む。）」	憲法Ⅱ 行政法入門 民事訴訟法 企業法総論 企業組織法 企業金融法 刑法総論 労働法Ⅰ 労働法Ⅱ 国際法総論 国際法各論Ⅰ 国際法各論Ⅱ ○政治学 国際政治論 行政訴訟法 国家補償法 税法 租税法 親族法 相続法 民法総則・物権総論 債権各論 債権総論・担保物権法 企業取引法 刑法各論Ⅰ 刑法各論Ⅱ 刑事訴訟法（捜査・公訴） 刑事訴訟法（公判・証拠） 国連法 国際機構法 アジア法 中国法 行政学Ⅰ 比較政治	
「社会学，経済学（国際経済 を含む。）」	○現代社会と政治 ○法社会学概論 ○法と社会科学	
「哲学，倫理学，宗教学，心 理学」	法と正義 法哲学 人文学概説（哲学１）※１ 人文学概説（哲学２） 人文学概説（倫理学１）※２ 人文学概説（倫理学２a） 人文学概説（倫理学２b）	文学部人文学科開講の ※１又は※２から１科目 選択必修

4) その他の注意事項

文学部開講の「教科に関する科目」及び教育学部開講の「各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等」の授業は、昼間しか開講されませんので、履修を希望する方、特に現職の社会人の方は職場の上司の方とよく相談の上、履修するようにしてください。